

# 改正「育児介護休業法」

## 基礎知識とわが社がとるべき対応

参加無料

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

令和3年6月に育児・介護休業法が改正され、令和4年4月1日、10月1日と段階的に施行されています。制度の導入は、企業にとってさらなる働き方改革を迫られ、事業活動への影響も考えられます。改正のポイントを押さえながら、企業の取るべき対応と実務についてご説明いたします。ぜひ、ご参加ください。

日 時 : 令和4年 **9月26日(月)13時30分～15時30分**

内 容 : ①育児介護休業法のあらまし  
・育児休業が2回に分割取得可能に  
・産後パパ育休（出生時育児休業）とは  
②今回の育児介護休業法の改正点  
③事業主に求められる措置の義務化と企業対応について

会 場 : 岡崎商工会議所 4F 401 会議室

参 加 料 : 無 料 (定員 15 名)

講 師 : 社会保険労務士法人きたのまる 中瀬 高子 氏 (社会保険労務士)

申 込 み : 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえ FAX またはメールにてお申込み下さい。

問 合 先 : 岡崎商工会議所 中小企業相談所 担当 : 今泉、神谷貴、井波

TEL:0564-53-6164 FAX:0564-53-0101 E-mail: jizokuka@okazakicci.or.jp

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際に検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 0564-53-0101)

### 講習会「改正育児介護休業法」参加申込書 (9/26(月))

事業所名 \_\_\_\_\_ 従業員数 (パート・アルバイト除く) \_\_\_\_\_ 名

参加者氏名 \_\_\_\_\_

TEL / \_\_\_\_\_ FAX / \_\_\_\_\_ E-mail / \_\_\_\_\_

\*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。